

平成 28 年 2 月

富山県東部消防組合議会

定 例 会 会 議 録

富山県東部消防組合

平成 28 年 2 月 富山県東部消防組合議会定例会目次

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開 会 の 宣 告	3
諸 報 告	3
日 程 第 1 会議録署名議員の指名	3
日 程 第 2 会期の決定	3
日 程 第 3 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第 1 号	6
議案第 1 号の修正動議	6
(提案理由説明、質疑、討論)	
議案第 1 号の採決	9
議案第 2 号	10
議案第 3 号～議案第 8 号	10
議案第 9 号～議案第 10 号	11
(質疑、討論、採決)	
閉 会 挨 拶	12
閉 会 の 宣 告	13

平成 28 年 2 月 富山県東部消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号から議案第 10 号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第 1 号 平成 28 年度富山県東部消防組合一般会計予算

(2) 議案第 2 号 平成 27 年度富山県東部消防組合一般会計補正予算

(第 1 号)

(3) 議案第 3 号 富山県東部消防組合行政不服審査法の施行に関する条例の制定について

(4) 議案第 4 号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(5) 議案第 5 号 富山県東部消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

(6) 議案第 6 号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

(7) 議案第 7 号 富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

(8) 議案第 8 号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について

(9) 議案第 9 号 富山県市町村総合事務組合規約の変更について

(10) 議案第 10 号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

2 月 24 日 午後 2 時 00 分 開議

2 月 24 日 午後 2 時 28 分 閉議

1. 出席議員（10名）

1番	水野 達夫 君	2番	久保田 満宏 君
3番	明和 善一郎 君	4番	松谷 英真 君
5番	中島 勲 君	6番	石倉 彰 君
7番	竹島 貴行 君	8番	酒井 恒雄 君
9番	浦田 竹昭 君	10番	下司 孝志 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	澤崎 義敬 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	伊東 尚志 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	畠山 正毅 君	次 長	川崎 嘉彦 君
会 計 管 理 者	田村 清信 君	消 防 課 長	小坂 孝浩 君
通信指令課長	永川 喜一 君	魚津消防署長	東 秀人 君
滑川消防署長	濱谷 健志 君	上市消防署長	桑名 昭一 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	武田 寛 君	滑川市総務課長	膳亀 進 君
上市町総務課長	渡辺 隆明 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課主幹	伊井 義紀 君	総務課人事係長	袋井 康博 君
総務課人事係主任	濱田 直和 君		

午後 2 時 00 分 開会開議

<開会の宣告>

○議長（中島勲君）

開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○議長（中島勲君）

本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、平成 28 年 2 月富山県東部消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸報告>

○議長（中島勲君）

本定例会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

○議長（中島勲君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 75 条の規定により、9 番 浦田竹昭君、10 番 下司孝志君の両名を指名いたします。

○議長（中島勲君）

日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

< 議案上程、提案理由説明 >

○議長（中島勲君）

日程第3 本定例会に付議されております議案第1号（平成28年度富山県東部消防組合一般会計予算）から議案第10号（富山県町村公平委員会共同設置規約の変更について）までを議題といたします。

○議長（中島勲君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 澤崎義敬君。

〔管理者 澤崎義敬君 登壇〕

○管理者（澤崎義敬君）

本日ここに、平成28年2月富山県東部消防組合議会定例会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成27年中の富山県東部消防組合管内の出火件数は、前年よりも4件減少の20件、救急出動件数は前年より9件増の過去最多の3,598件、救助出動件数も前年より5件増、過去最多の61件でありました。

本組合といたしましては、地域住民の尊い生命や貴重な財産をあらゆる災害から守り、住民一人ひとりが安全に安心して暮らせるよう、今後とも消防・防災体制の充実強化に全力で取り組んで参ります。

次に、平成28年度の予算編成について申し上げます。

本組合発足から3年間を経過しまして、この間、消防施設の建設、高機能通信システムや消防車両の整備を行い、消防広域化による消防体制の基盤強化を図って参りました。「消防力の充実・強化」を重点施策として、消防事務、火災・救急・救助活動を検証、評価しつつ、増大する消防需要に的確に対処すべく予算編成に取り組んできたところであります。組合構成市町村の厳しい財政環境の中、経常的経費の抑制に努める一方、必要最小限の経費を持ってより質の高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成いたしました。この結果、平成28年度一般会計当初予算は、12億7,633万4,000円、前年度比9.5%の増額となりました。この増額については、特別救助隊設置に伴う資機材の装備や、消防・救急デジタル無線設備の保守点検料の新たな発生、平成26年度に借り入れた組合債の償還が始まったことなどが主な理由であります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成28年度一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を12億7,633万

4,000円と定めたいのであります。

まず、歳入につきましては、分担金及び負担金12億3,804万9,000円、使用料及び手数料151万円、県支出金653万8,000円、繰越金1,000円、諸収入23万6,000円、組合債3,000万円を見込んでおります。

歳出につきましては、議会費91万3,000千円、総務費34万4,000円、消防費11億4,781万3,000円、公債費1億2,626万4,000円、予備費100万円を見込んでおります。

主なものとしたしましては、職員給与費9億4,020万円、消防情報システム運用・保守委託料1,289万5,000円、地方公会計制度対応システム改修費560万7,000円、消防ネットワークシステムリース料2,715万2,000円、特別救助隊用資機材購入費3,000万円、通信指令センター指令台保守点検委託料1,389万円、消防・救急デジタル無線設備保守点検委託料1,386万5,000円、組合債償還金1億2,626万4,000円を計上しております。

なお、予算執行にあたりましては、経費の節減に努め、計画的かつ効果的、効率的な執行を図る所存であります。

議案第2号 平成27年度富山県東部消防組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から1,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,032万5,000円としたいのであります。

平成26年度繰越金4,183万7,000円を歳入し、さらに給与費1,500万円の減額を行うことにより、財源である組合運営費負担金を5,683万7,000円減額いたしております。

議案第3号 富山県東部消防組合行政不服審査法の施行に関する条例の制定についてであります。これは、行政不服審査法の規定に基づき、管理者に対する審査請求における裁決案の適正性及び判断の妥当性を調査する機関として富山県東部消防組合行政不服審査会を設置することとし、その組織及び運用について必要な事項等、行政不服審査法の施行のために必要となる事項を定める条例を制定するものです。

議案第4号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。これは、行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う行政不服審査制度の見直しに併せて、関係する条例について字句や引用条項の整理をするほか、所要の改正を行う条例を制定するものであります。

議案第5号 富山県東部消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、管理者に対し任命権者が報告しなければならない事項の一部改正を行うものであります。

議案第6号 富山県東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。これは、学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることにより、義務教育学校が新たな学校の種類として規定されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号 富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、昨年10月の富山県人事委員会勧告に伴い、組合職員の給料月額等に所要の改正を行うとともに、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第8号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正についてであります。これは、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、火災予防条例が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 富山県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第10号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更についてであります。これは、富山県市町村総合事務組合及び富山県町村公平委員会の構成団体の一つである「新川地域介護保険組合」が、平成28年4月1日から「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合」に名称変更することに 伴い規約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

<議案第1号>

○議長（中島勲君）

これより、議案第1号（平成28年度富山県東部消防組合一般会計予算）について、質疑に入ります。

ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、質疑を終結します。

<議案第1号の修正動議>

○議長（中島勲君）

議案第1号に対しましては、水野達夫君から修正動議が提出されております。

○議長（中島勲君）

提出者より提案理由の説明を求めます。

1 番 水野達夫君。

〔水野達夫君、登壇〕

○1 番（水野達夫君）

それでは、議案第1号 平成28年度富山県東部消防組合一般会計予算に対しての一部修正案を、富山県東部消防組合議会会議規則第17条の規定により提出いたしましたので、提案者として議案の修正内容及び提案理由について述べさせていただきます。

まずは、予算修正案の概要について説明いたします。歳出について修正するのは、一点のみであります。

歳出第3款消防費第1項消防費の消防本部費の予算額11億4,781万3,000円のうちから3,000万円を減額し、11億1,781万3,000円と修正するものであります。減額する3,000万円は、事業名本部運営費（消防課分）3,901万2,000円のうちの一部である特別救助隊用資機材購入費として予算計上されているものであります。よって、歳出合計12億7,633万4,000円を12億3,633万4,000円に改めるものであります。

一方、歳入については、この3,000万円の財源として計上されている第6款組合債第1項組合債の予算額3,000万円からゼロへ減額し、併せて第2表地方債として計上されている起債を発行しないことに改めるものであります。

次に、予算の修正案として、以下の3点を理由として簡潔に述べたいと思います。

一つ目は特別救助隊を設置する人口規模の問題であります。平成27年国勢調査の数値が先頃発表されました。これによれば、富山県東部消防組合管内の人口は、魚津市4万2,958人、滑川市3万2,774人、上市町2万940人、舟橋村2,982人の合計9万9,654人となっております。

東部消防組合から今回いただいた資料2によれば、人口10万人以上の消防本部には救助隊よりも更に高度な特別救助隊を設置することが法制化されており、当組合も設置対象であると記載をされております。この人口も、住民基本台帳の数字が基本であるとの説明も受けました。

確かに、平成28年2月現在の住民基本台帳による人口では10万1,078人と、わずか1,078人ですが、10万人を超えているのが現状であります。

しかし、3月末から4月初めにかけて1年で最も移動が多い、移動の時期を迎えることとなり、4市町村で社会減の状況となれば、4月1日現在の住民基本台帳上の人口もどうなってくるか今の時点でははっきりと分かりませんし、近い将来、管内人口10万人を割るのは必至であり、富山県東部消防組合で今すぐ性急に特別救

助隊を設置する必要があるのか、甚だ疑問であります。

2つ目は、予算の出所の問題です。

特別救助隊の設置にあたり、資機材購入費として3,000万円の予算が計上されております。これは組合債を財源としておりますが、その償還金は平成29年度以降に組合運営費負担金としてそれぞれ4市町村に上乗せされるものであります。平成28年度の組合運営費負担金は12億3,804万9,000円であり、対前年度より8,096万3,000円増加しております。これは、正しく公債費の元利償還金の増加が大きく影響しており、このまま予算が通過すれば、平成29年度に4市町村が負担する組合運営負担金はさらに3,000万円以上の負担がのしかかってくるのが現状かと思われれます。先の起債の償還が終わっていない中で、新たに償還金を増加させるような支出は極力控えるべきであり、将来的に子供たちの世代につけを回すことは最小限に食い止めるべきだと考えております。

最後、3つ目です。現在の東部消防組合の人員数の問題であります。

東部消防組合所属の職員は、人口規模あたりの職員数で全国的に比較しても決して多い人数ではありません。そんな中で日頃より4市町村民の生命と財産を守るために日夜奮闘しておられることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

現在、各消防署における当務体制は、病気療養中など止む無く休職している職員や、消防学校入校等により不在となっている職員がいる中、特に上市署、滑川署においては必ずしも当務体制が維持できていないとも聞いています。

また、この3月末をもって退職される職員が数名、その分の補充は本部で採用されていると思いますが、4月からの半年間は消防学校へ入校予定であり、半年間の各署の当務体制も気がかりでなりません。

今このような状況の中で特別救助隊を設けることにより、さらに消防署員に負担をかけることになれば、さらに当務維持が難しくなると想定されます。

今は、各消防署体制をいかに正常に機能させるかに力を注ぐときであり、万が一の大災害等に備える組織体制の整備よりも、管内10万市町村民の暮らしの安全・安心を守るための組織作りの方が優先順位が高いと思われれます。

以上、3点の理由により、今の時点での特別救助隊の設置及び資機材の購入は見送るべきであるとの思いから修正案を提出した次第であります。

どうか議員各位のご賛同をお願い申し上げ、予算修正案の提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（中島勲君）

これより、議案第1号に対する修正案について、質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（中島勲君）

これより、討論に入ります。

申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、討論を終結いたします。

<議案第1号の採決>

○議長（中島勲君）

これより、議案第1号を採決いたします。

まず、本件に対する水野達夫君から提出された修正案について、起立により採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島勲君）

賛成者、少数。

よって本修正案は否決されました。

○議長（中島勲君）

次に、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島勲君）

起立多数

よって、議案第1号は、原案どおり可決されました。

<議案第2号>

○議長（中島勲君）

次に、議案第2号（平成27年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第1号））について、質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（中島勲君）

これより、討論に入ります。

申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（中島勲君）

これより、議案第2号を採決いたします。

議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島勲君）

起立全員。

よって、議案第2号は、原案どおり可決されました。

<議案第3号～議案第8号>

○議長（中島勲君）

次に、議案第3号（富山県東部消防組合行政不服審査法の施行に関する条例の制定）から議案第8号（富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正）について、一括して質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（中島勲君）

これより、討論に入ります。

申し出はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（中島勲君）

これより、議案第3号から議案第8号を一括して採決いたします。

議案第3号から議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島勲君）

起立全員。

よって、議案第3号から議案第8号は、原案どおり可決されました。

<議案第9号～議案第10号>

○議長（中島勲君）

次に、議案第9号（富山県市町村総合事務組合格約の変更について）から議案第10号（富山県町村公平委員会共同設置規約の変更）についての一括質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）
ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（中島勲君）
これより、討論に入ります。
申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島勲君）
ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（中島勲君）
これより、議案第9号から議案第10号を一括して採決いたします。
議案第9号から議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島勲君）
起立全員。
よって、議案第9号から議案第10号は、原案どおり可決されました。

○議長（中島勲君）
以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議は終了いたしました。

<閉会挨拶>

○議長（中島勲君）
澤崎組合管理者から挨拶があります。
組合管理者 澤崎君。
〔組合管理者 澤崎義敬君登壇〕

○管理者（澤崎義敬君）
平成28年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会されるにあたりまして、一
言ご挨拶申し上げます。
本定例会において提案申し上げました平成28年度富山県東部消防組合一般会計

予算につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

近年、全国各地で自然災害が多発し、住民の安全・安心に対する関心がますます高まる中で、多様化する消防需要に的確に対応すべく、消防力の強化と消防職員の能力向上にこれまで以上に取り組んでいく所存でございます。

議員各位には何かとご多忙のことと存じますが、一層健康にご留意いただきまして、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

ありがとうございました。

<閉会の宣告>

○議長（中島勲君）

それでは、これをもちまして、平成 28 年 2 月富山県東部消防組合議会定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でございました。

午後 2 時 28 分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年2月24日

議 長

署名議員

署名議員